

令和５年度 第１回大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・推進部会
議事要旨

日時：令和５年９月２８日（木）午後１時３０分～午後３時３０分

会場：大阪市役所 屋上階 Ｐ１共通会議室

【議題１ 次期「障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」（素案）について】
《 資料１・資料２について 説明 》

- ・ 障がいのある人の診療中、病院等で災害が起こった場合は、どのように避難すればよいのかについて、医療機関でも考えないといけないが、個々の特性に応じた個別避難計画を作成されるのであれば、その情報を医療機関と共有することについて検討してほしい。
- ・ 障がいのある人の避難を検討するにあたっては、それぞれの特性や疾病等に配慮する必要があることから、それらに関する相談窓口や連携先を明確にしてほしい。
- ・ 障がいがあることや医療機関への受診に関する情報について、本人の同意に基づいて個別避難計画に記載する必要性は理解できるが、その内容を医療機関と共有することについては、個人情報保護の観点から問題もあるのではないかな。
- ・ 災害時は、その場所の医療機関もほぼ壊滅状態になる。医療機関の情報は利用できないと思って、「お薬手帳」をもって避難することが有効である。そうすれば、医師が疾患を推察して対応することができる。
- ・ 災害時に避難した際、人工透析等の中断できない医療を必要とする人もいる。避難所の設定にあたっては、医療を維持する仕組みについても検討する必要がある。
- ・ 人工透析に関しては、これまでの災害の経験を踏まえて、避難所でかなり対応できるようになってきている。
- ・ 危機管理室において災害時の対応について検討する際、医師等が参画していないとのことであるため、医療の専門家も入れて検討を行ってほしい。
- ・ 避難所に関して、障がいのある人については、本人の負担の面からも、福祉避難所に直接避難できるようにしてほしい。
- ・ 災害時の対応について、前回、前々回の計画策定時から進んでいないように感じる。前回から進んだことや深まったことを聞きたい。
- ・ 障がい者虐待に関して、通報件数のうち、虐待と判断された件数は７％程度である。施策の方向性において、「虐待事案が生じた際には速やかに適切な対応を行う」との記載があるが、虐待と認定された場合のみ対応すると解釈できるため、表現を検討してほしい。
- ・ 虐待対応における養護者の考え方の範囲について、大阪市は、国や他の市町村に比べて狭いのではないかな。また、それによって、特に養護者のところの虐待の認定が少なくなっているのではないかな。

【議題2 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進捗状況について】

《 資料3・資料4について 説明 》

- ・ 離職を防ぐためには、会社以外の安心で安全な集まれる場所が必要だと思う。現在、就労の支援は日中のみであるが、就労定着率を上げるためには、仕事の仕方に応じた支援の仕方を考えていく必要があるのではないかな。
- ・ 計画に記載されていることを実現するためには、もう少し細かな具体策も一緒に作って、それをベースに計画を立てる必要があるのではないかな。数値目標を出せないものもあると思うが、具体的な施策へのヒント等、もう少し細かな内容を示してほしい。

【その他】

- ・ 大阪メトロでは令和5年8月27日から、可動式ホーム柵が設置されている駅の一部の改札口に遠隔案内システム（駅員呼出インターホン）が導入された。
- ・ 障がい者支援計画の第5章には、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、市民利用施設の整備、鉄道駅舎等の移動円滑化等に努めることが書かれているが、都市交通、公共交通の要である地下鉄が、障がい者にとって使いづらいものになっている。障がい者権利条約や、障害者差別解消法の内容からも逆行しているのではないかな。この課題と改善の方向性を計画に盛り込んでほしい。